令和５年２月２７日

議会運営委員会

委員長　森　　和臣　様

議会改革検討協議会

座長　笹　川　　理

協議結果について（報告⑰）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび、令和５年２月９日付け報告⑯に引き続き「来期に向けた議会機能の充実・強化策」について、下記のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

なお、「一般質問の機会の拡大」における質問時間については、鋭意、協議を重ねてまいりましたが、意見の一致に至らず提案のあった２つの案を併記しております。

記

１　審議の充実等について　（別添１参照）

一般質問の機会は、任期中１人３回から４回に拡大する。令和５年２月９日付け報告⑯の「本会議や委員会において参考人招致や専門的知見、議員間討議等を積極的に活用すること」と併せ、議会の監視機関としての機能、議事機関としての政策形成機能のさらなる充実・強化を図る。

２　オンラインによる本会議出席について　（別添２参照）

地方自治法の解釈の変更又は改正により、オンラインによる本会議の開会が可能となったときを見据え、あらかじめその運営にあたっての課題等の整理を行ってきた。

しかし、このたびオンラインによる方法で本会議において質問をすることは差し支えないとする総務省通知が発出されたことから、これまでの協議を踏まえながら、オンライン本会議の実現に向けた工程表や実施に向けた取組みなどを整理した。今後、総務省通知を踏まえたオンラインによる一般質問の実施に向けた準備として、議事運営面等に係る様々な課題を整理し、会議規則等必要な規定の整備について検討する。